

地下水採取量報告書の提出をお忘れなく

荒尾市では、私たちの生活に欠かせない水資源の多くを地下水に依存しています。

この限りある地下水資源を大切に利用していくため「熊本県地下水保全条例」に基づき、平成20年度分の地下水採取量を報告していただくことになっていきます。

4月から地下水採取量報告書を送付しますので、期限までに報告書の提出をお願いします。

なお、採取量が0m³の場合でも、報告書の提出が必要です。

また、新しく左記に該当する井戸ポンプを設置した人は、環境保全課へご連絡ください。

●対象者 吐出口の断面積が6cm²(直径2.8cm)以上の井戸ポンプを使用して地下水をくみ上げている人

●提出期限・提出先 4月30日(木)までに環境保全課環境企画調査係へ

【問】環境保全課

☎63・13386

平成21年度国民健康保険税特別徴収(年金差し引き)のお知らせ

平成21年度特別徴収(4月・6月・8月)の仮徴収額は平成21年の2月の年金から差し引きされた国民健康保険税と同額になります。

国民健康保険税の特別徴収につきましては、世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(世帯主も国保)であつて、年額18万円以上の年金を受給している人は平成20年4月から保険税を世帯主の年金から差し引きさせていただいています。ただし、次に該当する人は、特別徴収の対象となりません。

▽世帯主が国民健康保険以外の保険に加入している場合

▽世帯主が年度途中に75歳に到達する場合

▽国民健康保険税と介護保

除料の合計額が年金受給額の2分の1を超える場合

▽複数の年金額の合計が18万円以上でも差し引き対象となる年金が18万円未満である場合

▽年度途中で他市町村から転入した場合

▽手続きにより口座振替を選じた場合

※特別徴収の対象とならない人は、これまでと同じく納付書または口座振替により保険税を納付していただくことになります。

【問】税務課 ☎63・1342

4月1日から家電リサイクルに2品目追加されました

家電リサイクル法の制度改正により、液晶式およびプラズマ式テレビと衣類乾燥機が対象品目に追加されましたので、廃棄処分の際は家電リサイクル法により処分手続きをお願いします。

【問】環境保全課

☎63・1370

平成21年度 農作業標準雇用賃金協定

荒尾市農業委員会では、21年度の「農作業標準雇用賃金」を次の通り取り決めましたので、実施の際は参考にしてください。

【問】農業委員会事務局 ☎63・1459

●平成21年度農作業標準雇用賃金協定

作業種目	単位	標準額	作業条件・その他
育苗(10a当たり22箱)	1箱当り	525円	種子代含(稚苗)
耕起	一貫	12,000円	耕起から代かきまで
	〃	6,000円	耕耘1回
機械田植	〃	8,500円	補助員なし
刈取・乾燥・調整	〃	32,000円	籾運搬を含む
機械刈取	カッターあり	20,000円	
籾乾燥	〃	9,000円	
出荷運搬料	60kg当り	200円	

フグの自家調理はやめましょう!

釣ってきたフグやもらったフグを自家調理することは、非常に危険です。調理は、正しい知識と技術を持った、専門の「ふぐ調理師」にお願いしましょう。

また、飲食店においてフグを喫食する場合は、知事の登録を受けた「ふぐ処理所」において「ふぐ処理師」が適切に処理したフグであることを確認するようにしましょう。

【問】有明保健所衛生環境課 ☎72・2184

2月末現在 荒尾市の人口(前月比)

- 世帯数…23,426世帯(16)
- 人口…56,687人(38)
- 男…26,643人(23)
- 女…30,044人(15)

「財政状況等一覧表（19年度）」を公表しています

総務省の通知により、全国の地方公共団体で統一的な様式による財政情報の公表が行われています。荒尾市でも市のホームページなどで公表しています。なお、本市の財政事情については『広報あらお』11月1日号で詳しく掲載しています。

●公表場所 荒尾市ホームページおよび市役所内情報公開コーナー

●ホームページアドレス <http://www.city.arao.lg.jp/>

【問】財政課 ☎63・1289

『広報あらお』題字
21年度採用者決定

21年度『広報あらお』（4月1日号）平成22年3月15日号）に掲載する題字、計22作品が決定しました。今年も、市内の小学生の皆さんを対象に公募したところ、100人を超

える応募がありました。ありがとうございました。

●掲載が決定した皆さんを紹介します。（敬称略）

- 鶴元侑果（第二小6年、4月1日号）／宗像真子（緑ヶ丘小3年、4月15日号）／田端大輔（第一小4年、5月1日号）／堀あかね（中央小5年、5月15日号）／森琉輝亜（桜山小3年、6月1日号）／杉山恵菜（平井小4年、6月15日号）／田中春風（第二小3年、7月1日号）／山下紗里奈（緑ヶ丘小6年、7月15日号）／田中誘一（第一小2年、8月合併号）／黒岩真子（中央小4年、9月1日号）／西島朋香（清里小1年、9月15日号）／西原美萌（第三小3年、10月1日号）／植野未来（第二小5年、10月15日号）／岡田海斗（緑ヶ丘小4年、11月1日号）／谷本アンナ（第一小6年、11月15日号）／柏木美有（中央小5年、12月1日号）／中川侑里（有明小3年、12月15日号）／米澤勇斗（平井小5年、新春合併号）／山本愛華（第二小4年、

2月1日号）／鐘尾浩輝（緑ヶ丘小4年、2月15日号）／田中臯月（府本小5年、3月1日号）／前田夏海（八幡小4年、3月15日号）

【問】政策企画課 ☎63・1274

高齢者無料職業紹介所を開設中

熊本県では、おおむね65歳以上の人（60歳以上でも可）を対象に、専門の相談員が就職に関する相談を受けたり、本人の希望と能力に応じた仕事を紹介する熊本県高齢者無料職業紹介所玉名相談所を開設しています。

相談は無料です。

お気軽にご利用ください。

●日時 毎週月・水・金曜、午前10時～午後4時まで

※祝日と年末年始を除く

●場所 玉名地域振興局 福祉課内

【問】熊本県高齢者無料職業紹介所玉名相談所 ☎72・3240

（財）荒尾産炭地域振興センター

まちの活性化につながる団体や企業の活動に助成します

（財）荒尾産炭地域振興センターでは、次に該当する事業

に対し、予算の範囲内で必要な金額の一部を助成します。

【荒尾市の活性化に資する事業】

- 地域資源や地域情報などのPR、地域活性化のためになるイベント、交流、研修活動などのソフト事業（ただし、特定の団体の利益のみに資する事業は除く）
- 対象者 本市の活性化を図るために自主的に組織された民間または行政を含めたグループ、団体
- 対象期間 平成22年3月までに実施される事業
- 助成方法 事業費の助成
- 助成限度額 事業費の4分の3以内、単年度1500万円
- 新産業創造等に資する事業
- ①既存企業による商品開発や産学協同による事業創出（研究開発）支援事業
- ②新たな事業への取り組み支援事業

- 対象者 民間企業
- 対象期間 平成22年3月までに実施される事業
- 助成方法 事業費の助成
- 助成限度額 ①事業費の3分の2以内、単年度500万円、助成期間は2年間を限度
- ②事業費の2分の1以内、単年度1000万円

- 応募方法 両事業とも所定の要望書と同センターまで提出してください。
- 応募期限 4月23日（木）
- 審査方法 提出された要望書は、評議員会の選考審査を経て、理事会で5月末ごろに決定します。

【申・問】（財）荒尾産炭地域振興センター事務局（政策企画課内） ☎62・1996

